

専有部分の家屋番号	10-15-101 10-15-102 10-15-104 ~ 10-15-107 10-15-201 ~ 10-15-206 10-15-301 ~ 10-15-306 10-15-401 ~ 10-15-406 10-15-501 ~ 10-15-506 10-15-601 ~ 10-15-606 10-15-701 ~ 10-15-706 10-15-801 ~ 10-15-806 10-15-901 ~ 10-15-906 10-15-1001 ~ 10-15-1006 10-15-1101 ~ 10-15-1106				
表題部 (一株の建物の表示)		調製	平成12年3月16日	所在図番号	余白
所在	川崎市川崎区本町2丁目 10番地15			余白	
建物の名称	トップ川崎第5			余白	
① 構造	② 床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕		
鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根1.1階建	1階	160.05	余白		
	2階	107.44			
	3階	107.44			
	4階	107.44			
	5階	107.44			
	6階	107.44			
	7階	107.44			
	8階	107.44			
	9階	107.44			
	10階	107.44			
	11階	107.44			
余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年3月16日			

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	0201000278108
家屋番号	本町2丁目 10番15の306		余白	
建物の名称	306号		余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	3階部分 15.77	昭和62年3月30日新築	
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年3月16日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和62年7月14日 第28734号	順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年3月16日

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成25年7月24日 第29805号	原因 平成25年7月24日売買 所有者 東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー 株式会社ランドアセット
3	所有権移転	平成25年11月22日 第49813号	原因 平成25年11月22日売買
付記1号	3番登記名義人住所変更	平成29年10月24日 第39434号	原因 平成27年8月25日住所移転 住所 東京都中央区新川二丁目5番1-605号
4	所有権移転	平成29年10月24日 第39437号	原因 平成29年10月24日売買
5	差押	令和4年12月5日 第41418号	原因 令和4年12月2日横浜地方裁判所川崎支部担保不動産競売開始決定 債権者 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 株式会社アプラス

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和62年7月14日 第28736号	原因 昭和62年3月31日保証委託契約による求償債権昭和62年7月14日設定 債権額 金1,000万円 損害金 年1.4%(年365日日割計算) 抵当権者 北海道函館市末広町2番5号 株式会社ジャックス 共同担保 目録(*)第5634号 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成12年3月16日
2	1番抵当権抹消	平成25年7月24日 第29804号	原因 平成25年7月24日解除
3	抵当権設定	平成25年11月22日 第49815号	原因 平成25年11月20日金銭消費貸借平成25年11月22日設定 債権額 金500万円 利息 年4.975%(月割計算。但し、端数については年365日の日割計算) 損害金 年19.90%(年365日日割計算) 抵当権者 東京都港区新橋一丁目18番16号 新生プロパティファイナンス株式会社

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			共同担保 目録(第)第3701号
付記1号	3番抵当権移転	平成29年10月24日 第39435号	原因 平成29年10月1日合併 抵当権者 東京都千代田区外神田三丁目12番8号 新生インベストメント&ファイナンス株式会社
4	3番抵当権抹消	平成29年10月24日 第39436号	原因 平成29年10月24日弁済
5	抵当権設定	平成29年10月24日 第39439号	原因 平成29年10月24日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,170万円 利息 年2.900% (この利率の12分の1を月利率とする) 損害金 年20.00% (年365日(閏年は366日)日割計算) 抵当権者 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 株式会社 アプラス 共同担保 目録(第)第9900号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(横浜地方方法務局川崎支局管轄)

令和5年6月30日

東京法務局新宿出張所

登記官

田家重信



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。